

# とよの食彩愛用店（地産地消推進店） 登録要領

## 第1 目的

地産地消運動の趣旨に賛同し、大分県産農林水産物を使用した料理等を年間を通じて消費者に提供する飲食店等を「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）」（以下「推進店」という。）として登録し、飲食店等における地産地消の取組を推進することにより、大分県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、消費者の地産地消への理解促進を図る。

## 第2 登録の対象

大分県産農林水産物を使用した料理を提供する飲食店、ホテル・旅館、弁当屋、パン屋、惣菜店等で、原則として県内において営業している飲食店等とする。

※弁当屋、パン屋、惣菜店は、製造した商品とその場所で販売する店舗であること。

## 第3 登録要件

以下のすべての要件を満たすこととする。

- (1) 地産地消運動の趣旨に賛同し、大分県産農林水産物の良さを利用客等にPRしていること。
- (2) 大分県産農林水産物を使用した料理等を年間を通じて消費者に提供していること。  
加えて、その情報を店舗内やメニュー等に表示するなど、利用者に情報提供していること。
- (3) 推進店を表示するのぼり等の広報ツールを支障がない限り、利用客が容易に目に付く場所に掲示できること。また、登録申請記載内容を公開（県ホームページ等への掲載、マスコミ等への紹介等）することに承諾すること。
- (4) 食品衛生法等、関係法令を遵守していること。

## 第4 登録申請方法

登録を希望する者は、「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録申請書」（第1号様式）に必要事項を記載のうえ、大分県（以下「県」という。）に提出するものとする（電子申請、E-mail、FAX、郵送のいずれか）。なお、申請は随時受け付ける。

## 第5 登録

- 1 第3の登録要件に適合しているかを審査するため、審査会を設置する。審査会は、別表1に掲げる職にある者をもってあて、審査会は会長が招集する。
- 2 県は、第3の登録要件に適合していると認められる場合は、推進店として登録するものとする。

## 第6 登録証の交付

県は、推進店として登録を行った場合は、推進店に対し「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録証」（第2号様式）を交付するものとする。

## 第7 県の責務

県は、県のホームページや広報誌等で推進店の広報に努めるものとする。

## 第8 推進店の責務

推進店は、登録証を店舗内の見えやすい場所に掲示し、自らが推進店であることをPRするとともに、地産地消の推進及び県産農林水産物のPRに努めるものとする。

## 第9 登録期間

登録期間は、登録された年度の翌々年度末日（3月31日）までとする。

## 第10 登録の継続更新

登録期間内に登録辞退の申し出がない場合は、登録を自動更新する。更新後の登録期間は、4月1日から2年間とする。

## 第11 申請内容の変更

推進店は、申請した内容に変更が生じた場合は、速やかに「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）変更申請書」（第3号様式）により県に届出を行うものとする（電子申請、E-mail、FAX、郵送のいずれか）。

## 第12 登録の辞退

推進店は、登録を辞退する場合又は第3の登録要件を満たさなくなった場合は、「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録辞退届」（第4号様式）を県に提出し、あわせて登録証を返還するものとする。

## 第13 登録の取消

- 1 県は、次のいずれかの場合は、登録を取り消すものとする。
  - (1) 登録辞退届が提出された場合
  - (2) 推進店が第3の登録要件を満たさなくなった場合
  - (3) 公序良俗に反する等、推進店に相応しくない事由が明らかになった場合
- 2 第1項(2)及び(3)の事実を確認するため、県は、必要がある場合は調査をすることができ、推進店は県の調査に協力するものとする。
- 3 第1項の規定により登録を取り消した場合は、県は、「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録取消通知書」（第5号様式）により通知するものとする。ただし、推進店が廃業等により営業を終了した場合については、この限りでない。
- 4 県は、登録を取り消した場合は、推進店に対して登録証の返還を求めることができる。

## 第14 現地確認

県は、登録申請を受理した際及び登録期間中、申請者及び推進店等が第3の登録要件に適合しているか、必要に応じて、現地確認を行うことができる。

## 第15 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項については別に定める。

## 附 則

- 平成16年 7月 7日制定  
平成17年 9月22日一部改正  
平成20年 9月18日一部改正

平成24年10月31日一部改正

平成28年4月1日一部改正

令和2年9月18日一部改正

令和5年1月4日一部改正

別表 1

## とよの食彩愛用店（地産地消推進店） 審査会

会 長	大分県 農林水産部 地域農業振興課 課長		
委 員	〃	〃	〃 地域農業班 総括
委 員	〃	〃	〃 地域農業班 地産地消担当

第1号様式（第4関係）

年 月 日

大分県農林水産部  
地域農業振興課長 殿

（申請者）

店舗等名  
住 所  
〒

電話番号  
代表者氏名

※法人の場合は、法人名と代表者名を記入

とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録申請書

このことについて、とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録要領第4の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 以下の登録要件について、該当する項目に○をつけてください。  
※全ての項目に該当する場合にのみ、登録が可能です。

	該 当	項 目
1		地産地消運動の趣旨に賛同し、大分県産農林水産物の良さを利用客等にPRしている。
2		大分県産農林水産物を使用した料理等を年間を通じて消費者に提供しており、その情報を店舗内やメニュー等に表示するなど、利用者に情報提供している。
3		推進店を表示するのぼり等の広報ツールを支障がない限り、利用客が容易に目に付く場所に掲示できる。 また、登録申請記載内容を公開（県ホームページ等への掲載、マスコミ等への紹介等）することに承諾する。
4		食品衛生法等、関係法令を遵守している。

- 2 登録を申請する店舗等  
別紙

(別紙)

1 店舗等に関する情報 (全項目、記入は必須です。)

項目		記入欄
(ふりがな) 店舗等の名称 (屋号)	※	( )
業態	※	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 弁当屋 <input type="checkbox"/> パン屋 <input type="checkbox"/> 惣菜店 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※ホテル・旅館内の飲食店の場合は、「飲食店」と「ホテル・旅館」を選択
ジャンル (3個まで選択可)	※	<input type="checkbox"/> 和食 <input type="checkbox"/> 洋食 <input type="checkbox"/> 中華 <input type="checkbox"/> 郷土料理 <input type="checkbox"/> 寿司 <input type="checkbox"/> 麺類 <input type="checkbox"/> 焼肉・鉄板焼き <input type="checkbox"/> 魚料理 <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> フレンチ <input type="checkbox"/> イタリアン <input type="checkbox"/> スイーツ <input type="checkbox"/> カフェ <input type="checkbox"/> 弁当 <input type="checkbox"/> パン <input type="checkbox"/> 惣菜 <input type="checkbox"/> その他 ( )
(ふりがな) 代表者氏名 (法人の場合は法人名と代表者名)		( )
(ふりがな) 担当者職・氏名		( )
住所	※	〒      —
電話番号 (市外局番から)	※	
FAX番号 (市外局番から)		
メールアドレス		
ホームページURL	※	
営業時間	※	
休業日 (有無を必ず記入)	※	
座席数	※	
駐車場の有無 (有の場合は、台数も記入)	※	
アクセス	※	(例: ○○から車 (徒歩) で○分)
外観写真	※	店舗等の外観写真データを提出してください。

○上記表中、※印の項目は、大分県のホームページに掲載されます。

2 地産地消の取組内容等に関する情報（全項目、記入は任意です）

項 目		記入欄	
店舗紹介および 地産地消の取組PR	※		
積極的に利用している 県産食材	※	※具体的に記入してください。	
県産食材を活用した おすすめ料理 1	※	名 称	
		税込価格	
		使用している 県産食材	
		提供時期	<input type="checkbox"/> 常時 <input type="checkbox"/> 春 <input type="checkbox"/> 夏 <input type="checkbox"/> 秋 <input type="checkbox"/> 冬
		料理の写真	写真データを提出してください（任意）
県産食材を活用した おすすめ料理 2	※	名 称	
		税込価格	
		使用している 県産食材	
		提供時期	<input type="checkbox"/> 常時 <input type="checkbox"/> 春 <input type="checkbox"/> 夏 <input type="checkbox"/> 秋 <input type="checkbox"/> 冬
		料理の写真	写真データを提出してください（任意）
人気メニュー 1	※	名 称	
		税込価格	
		料理の写真	写真データを提出してください（任意）
人気メニュー 2	※	名 称	
		税込価格	
		料理の写真	写真データを提出してください（任意）

○上記表中、※印の項目は、大分県のホームページに掲載されます。

○「おすすめ料理」、「人気メニュー」は、各2品までです。

第2号様式（第6関係）

【登録番号           —           】



## とよの食彩愛用店（地産地消推進店） 登録証

殿

とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録要領の規定に基づき、貴店を「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）」として登録します。

年    月    日

大分県知事

大分県農林水産部  
地域農業振興課長 殿

(申請者)

店舗等名  
住 所  
〒 ー

電話番号

代表者氏名

※法人の場合は、法人名と代表者名を記入

とよの食彩愛用店（地産地消推進店）変更申請書

このことについて、とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録要領第11の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 以下の登録要件について、該当する項目に○をつけてください。

※全ての項目に該当する場合にのみ、登録が可能です。

	該 当	項 目
1		地産地消運動の趣旨に賛同し、大分県産農林水産物の良さを利用客等にPRしている。
2		大分県産農林水産物を使用した料理等を年間を通じて消費者に提供しており、その情報を店舗内やメニュー等に表示するなど、利用者に情報提供している。
3		推進店を表示するのぼり等の広報ツールを支障がない限り、利用客が容易に目に付く場所に掲示できる。 また、登録申請記載内容を公開（県ホームページ等への掲載、マスコミ等への紹介等）することに承諾する。
4		食品衛生法等、関係法令を遵守している。

- 2 変更登録を申請する店舗等

別紙

※登録申請の別紙と同じもの

第4号様式（第12関係）

年 月 日

大分県農林水産部  
地域農業振興課長 殿

（届出者）

店舗等名

住 所

〒

電話番号

代表者氏名

※法人の場合は、法人名と代表者名を記入

とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録辞退届

この度、とよの食彩愛用店（地産地消推進店）の登録辞退を届け出ます。

添付書類：登録証

第5号様式（第13関係）

第 号  
年 月 日

殿

大分県農林水産部  
地域農業振興課長

とよの食彩愛用店（地産地消推進店）登録取消通知書

とよの食彩愛用店（地産地消推進店）の登録を取り消したので、同登録要領の規定により通知します。